

馮天瑜『〈封建〉考論 修訂版』

(中国社会科学出版社、2010年)

武藤 秀太郎

「清朝は、中国封建社会における最後の王朝であった。」——今、私の手元にある中華人民共和国で発行された歴史教科書『中国歴史・晚清民国卷』の第1章冒頭には、こう記されている。¹ この教科書は、前書きによれば、第9次5カ年計画にもとづき、中国の教育部が21世紀の高等教育向けに作成した「国家級重点教材」である。初版は2001年7月と、今から約10年前に編まれたものであるが、「清朝が封建社会であった」という国家的立場は、今日でも変わっていない。

辛亥革命100周年にあたる昨年7月、全36巻が完成、出版された中国社会科学院近代史研究所編『中華民国史』は、日中戦争期の蒋介石に対する肯定的記述が話題となったが、この第1巻の第1章冒頭でも、「清朝は、中国封建社会最後の王朝であり、半植民地半封建社会がはじまった王朝であった」と規定されている。² 1644年から1911年までの清朝268年は、1840年にはじまったアヘン戦争で区切られ、それ以前は明朝と変わらない封建社会、戦争後は独立を喪失した半植民地半封建社会であったというわけである。また、同じく辛亥革命100周年を記念し、大陸で製作された映画「辛亥革命 1911」でも冒頭、「1840年のアヘン戦争から、中国ははだいに半植民地半封建社会となり、帝国主義と封建主義の2重の圧迫のもと、中華民族は大いなる屈辱と災難を味わった」というテロップが流される。このように、大陸中国では、「アヘン戦争以前の清朝は封建社会、以後は半植民地半封建社会」になったとするのが、現在の公式的・一般的な歴史通念である。

もちろん、こうした清朝を封建社会、および半植民地半封建社会ととらえる歴史観は、中華人民共和国を支えるイデオロギーと密接に関わっている。すなわち、アヘン戦争後、半植民地半封建社会にあった清朝は、ブルジョア階級が中心となった辛亥革命により終わりを告げたものの、中華民国大総統に就任した袁世凱が、再び帝政復活を宣言するなど、依然として半植民地半封建的性質を残していたとされる。これに対し、五四運動を経て、1921年に結成された中国共産党が、国共内戦、抗日戦争に勝利し、1949年に中華人民共和国が成立した。これにより、プロレタリア階級の主導による反帝国主義、反封建主義、反官僚資本主義の新民主主義革命を達成し、社会主義への移行が開始された。その後、大躍進運動や文化大革命など、幾多の曲折を経つつ、中国独自の社会主義へと邁進しているというのが、大まかな道筋である。中華人民

¹ 張豈之主編、陳振江・江沛本巻主編『中国歴史・晚清民国卷』高等教育出版社、2001年、3頁。

² 中国社会科学院近代史研究所中華民国史研究室、李斯主編『中華民国史』第1巻上、中華書局、2011年、1頁。なお、この第1巻の初版は、1981年発行である。

共和国憲法の序言にも明記されている、この国生み神話というべき歴史観は、共産党政権が続くかぎり、容易に変更されることはないだろう。

ただ、戦前の日本において、天皇絶対君主説という表向きの「顕教」と、天皇機関説の「密教」が使い分けられていたように、³今日の中国の歴史学界においても、いわば本音と建前が存在する。専門的な歴史研究が、この公式の歴史観に完全にしばられているわけではない。

私は、2008年9月から2011年3月まで上海の復旦大学に籍をおいた。そこで聴講した「明清史」の授業では、清代の社会状況をあらわすのに、今日専門家のレベルで、「封建」、「半封建」といった概念の使用を避ける傾向にあるとし、この「封建」概念がはらむ問題を学術的に検討した著作として、馮天瑜『〈封建〉考論』を挙げていた。また、「中国現代化思想史」の講義でも、封建主義から資本主義を経て、社会主義にいたるとする社会の発展段階説に触れた際、中国の前近代を封建社会とみることに、近年疑義が呈せられているとし、その代表的研究として『〈封建〉考論』を紹介していた。こうして、講義でたびたびとりあげられ、話題となったことから、私も早速、この『〈封建〉考論』を購入し、読んだのを覚えている。

実際、2006年2月に武漢大学出版社から刊行された馮天瑜『〈封建〉考論』は、中国国内で大きな反響をよんだ。数多くの書評がなされるとともに、『〈封建〉考論』が提起した問題をめぐり、複数のシンポジウムが開かれ、それらをまとめた論文集も公刊されている。⁴なお、『〈封建〉考論』は3刷が出た後、加筆修正した「第2版」が2007年9月に、さらに「修訂版」が「当代中国学者代表作文庫」の1冊として、中国社会科学出版社より2010年10月に出版されている。

『〈封建〉考論』の著者である武漢大学教授の馮天瑜氏は、もともと明清代を中心とした中国文化史が専門であるが、高杉晋作や五代友厚が乗船し、1862年に長崎から上海へと渡航したことで知られる千歳丸の歴史的背景、および乗組員たちの中国観を考察した『“千歳丸”上海行—日本人1862年の中国観察』など、日本まで視野にいった文化交流史研究もおこなっている。⁵また、清末民初期、西洋の学術用語が中国、および日本の漢字文化圏において、どのように解釈、翻訳され、伝播していったのかという語義の歴史的、文化的変遷の問題にもとりこんでおり、『〈封建〉考論』も、こうした研究の一環に位置づけることができる。

『〈封建〉考論』の第1版、および第2版は、本文が全18章からなっていたが、修訂版は構成が改められ、全5章となっている。本書はまだ、邦訳もないゆえ、以下ではまず、その概要を修訂版によりつつみてゆくことにしたい。

本のタイトルである「〈封建〉考論」は、「封建」という概念を語義史から「考」え、思想文化的に「論」じることを意図して付けられたものである。では、「封建」概念を、そのように「考論」する意義とは何か。馮氏によれば、半世紀以上におよぶ中国の歴史区分問題に決着が

³ 久野収、鶴見俊輔『現代日本の思想—その五つの渦』岩波書店、1956年、132頁。

⁴ 中国社会科学院歴史研究所、中国社会科学院経済研究所、中国社会科学雑誌社『歴史研究』編集部編『“封建”名実問題討論文集』江蘇人民出版社、2008年。葉文憲、聶長順主編『中国“封建”社会再認識』中国社会科学出版社、2009年。

⁵ 馮天瑜『“千歳丸”上海行—日本人1862年の中国観察』商務印書館、2001年。

つかないのは、「封建」という核となる専門用語があいまいで、語義の一致がみられないからであるという。「細胞」、「根」、「莖」、「葉」、「花」、「果実」といった術語の意味があやふやであれば、植物学も成り立たない。とくに、「封建」は、もともと中国古代の政治制度を表した言葉で、固有の意味を有していた。それが、時代の推移につれ、少しずつ変化していくとともに、19世紀半ば以降、西洋史学の術語“feudalism”の訳語として採用されることで、大きな文化変容を経験することとなった。また、“feudalism”に「封建」という訳語をあてる作業は、同じ漢字文化圏に属する日本経由でなされており、この中国—西洋の文化変容には、日本という要素も加わってくる。さらに、マルクス主義の中国への伝播が、歴史を単線的な発展段階としてとらえる見方をもたらし、「封建」の意味内容をめぐる混乱に拍車をかけた。馮氏は、こうした観点から、中国、西洋、日本における「封建」、「feudalism」の語義の変遷、およびこの3者間でみられた文化変容を明らかにし、複雑化した「封建」概念を改めて措定しようと試みている。

第1章「古義演繹」では、漢語である「封建」の語源やその実態、「封建」をめぐる古代以来の議論が考察されている。類似した意味をもつ「封」と「建」という字が組み合わさってきた「封建」が、「封建建国」の意味であられる早い例として、『春秋左氏伝』の「故封建親戚、以蕃屏周（ゆえに親戚を封建し、周を護衛させた）」が挙げられる。馮氏は、先行研究をふまえて、中国における封建制度が、西周の時代（紀元前11世紀～8世紀）に確立したとし、後進の周人が殷人や東方諸部族を征服していった状況と、古代ヨーロッパのゲルマン民族によるローマ帝国侵入との類似性を指摘する。封建制は、東周（春秋戦国）になると徐々に弛緩してゆき、代わって郡県制が採用され、秦の統一で全国的な制度となった。ただ、秦によって「封建」が完全に廃されたわけではなく、爵位をあたえて封土しない「虚封」などはひきつづきおこなわれた。また、漢唐以来の中原王朝が、「少数民族」が住む周辺地区と結んだ冊封関係は、広義の「封建」とみなすことができる。

「封建」をめぐるのは、「反封建」を唱えた戦国時代の『管子』以来、毀誉褒貶さまざま議論が展開された。なかでも、唐代の柳宗元『封建論』は、「封建」と「郡県」の得失を精査し、三聖（文王、武王、周公）の「封建」を理想化する風潮に対し、「封建非聖人意也、勢也（封建は、聖人の意志でなく、時勢である）」と主張した。この柳宗元の見解は、蘇軾、魏源、章太炎、毛沢東など後代の知識人に支持され、「封建」を歴史的にとらえる視点をもたらした。また清末民初、郡県制を基盤とした君主専制の弊害が顕著になると、地方自治を唱える立場からの新しい「封建」論や、多様な思想文化をうみだした点で「封建」を評価する戴季陶、馮友蘭らの見解もあらわれた。馮氏は、秦から近代にいたるこれらの「封建」論を整理した上で、視点やテーマがそれぞれ異なるものの、いずれも「封土建国」、「階級封授」の意味で「封建」という語を使用していたこと、および殷・周代の政治体制を指す狭義の「封建」と、殷周から明清までの「虚封」や冊封関係も含めた広義の「封建」が存在したことを明らかにしている。

第2章「内外通約」では、ヨーロッパの“feudalism”と日本の「封建」論、およびその両者が類比的に語られる過程が考察されている。“feodum”（知行、封地）に由来する“feudalism”という語には、「封土建国」を含意した中国古来の「封建」と相通じるところがある一方、

“feudalism”も「封建」と同じく、その意味内容を時代とともに変化させていった。馮氏は、欧米と中国における“feudalism”に関する学説をサーベイし、とくにマルク・ブロックの『封建社会』が、政治、経済、文化の諸領域まで視野にいれた「広義の封建主義」をうちだした点を高く評価する。ヨーロッパ中世の“feudalism”に類似した中国の社会制度として、殷周の封建制、あるいは魏晋南北朝の門閥貴族制が挙げられるも、それ以外の王朝は、“feudalism”と大きくかけ離れていたとされる。

日本は、『春秋左氏伝』、柳宗元『封建論』などの漢籍や、中華王朝からの「受封」と「拒封」を通じ、「封建」という語をうけいれた。とくに、徳川政権は、西周封建制を理想とし、「諸侯」、「藩国」、「封禄」、「知行」など、中国封建制由来の諸概念を広く採用した。「封建」と「郡県」をめぐる議論も、山鹿素行、室鳩巢、荻生徂徠をはじめ、さまざま展開された。江戸時代は、総じて「封建」を支持する向きがあったが、幕末になると一転、「封建」を排する輿論が大勢となり、明治政府は「版籍奉還」、「廃藩置県」、「四民平等」といった一連の「反封建」政策を実施した。馮氏によれば、この間、「封建」、「郡県」という語の古典的用法は一貫して踏襲され、明治の諸改革も、古代中国における「封建」から「郡県」への転化を参考におこなわれたという。

19世紀中葉以降、イギリスの初代駐日公使であったオールコックをはじめ、マルクス、G. サンソム、マルク・ブロック、ライシャワー、あるいはヨーロッパへ留学した福田徳三らが、ヨーロッパ中世の“feudalism”と日本中世・近世の「封建」の類似性に着目した。こうした観察をもとに、“feudalism”の定訳として「封建」が定着してゆくが、ここでの“feudalism”と「封建」の接合は、両者本来の意味を保持しつつ、その内包を押し広げるものであった、と馮氏は分析する。また、黄遵憲、嚴復、梁啓超ら清末民初の知識人も、「封建」の本義を堅持し、秦以降の2千年あまりを、「封建」時代とみなさなかった。孫文も、清朝打倒の際、「反封建」のローガン掲げることはなかったのである。

第3章「名実錯位」では、新文化運動期を境に、本来の意味から逸脱した「広範化」した「封建」概念が、中国で普及してゆく過程が考察されている。馮氏によれば、それまで原義に即して用いられた「封建」が、陳腐、時代遅れ、反動といった「前近代」を表す代名詞へと変わったのは、新文化運動の担い手の1人であった陳独秀の影響が大きかったという。陳独秀は、「封建時代」と「君主専制時代」を同一視し、中国が克服すべき諸問題を、「封建遺制」とみなした。5度の日本遊学経験があった陳は、孔子・儒教批判とセットになった日本の「反封建」論を受容し、これを日中社会体制の違いを考慮せずに、新文化運動へ適用したのである。

さらに、この「広範化」した「封建」観を理論化したのが、コミンテルン、なかんずくその指導者であったレーニンとスターリンであった。レーニンは「中国の民主主義とナロードニキ主義」で、中国を「半封建国家」と規定し、各種の「封建主義」を廃絶する必要性を唱えた。このレーニンの論文は、1930年代はじめに展開された中国社会史論争で、「封建」・「半封建」社会を論述する際の理論的根拠となった。また、コミンテルンが発表した「民族問題、および植民地問題に関するテーゼ」や「東方問題に関するテーゼ」も、中国、および東方国家に残存する「封建主義」的諸要素をとりのぞくことが、プロレタリア革命への第1歩であると明記した。

コミンテルンの影響のもと、中国共産党が1922年に起草した「中国共産党の時局に対する主張」や「中国共産党第2次全国大会宣言」でも、中国が「半独立の封建国家」であるとされ、「広範化」した「封建」観が、公式的にうけいれられてゆくこととなる。

1920年代末から30年代はじめにくりひろげられた中国社会性質論争と中国社会史論争で、「広範化」した「封建」観が、学術的にも影響を強めていった。当時の中国を「封建」ととらえた背景に、清末以来の軍閥割拠の状態があり、それなりの根拠もあったが、「封建」概念の誤用は否めない。1920年代半ばまで「広範化」した「封建」をとくに用いなかった毛沢東が、秦以降の中国を「封建社会」とした系統的な「封建」観を確立したのも、中国社会史論争以降であった。

第4章「正本清源」は、マルクス、エンゲルスの封建社会論を、原典にもとづき再検討するとともに、「広範化」した「封建」観に対し、異論を唱えた中国人学者の説を紹介している。「広範化」した「封建」観、およびそれを支える原始社会→奴隷制→封建制→資本主義→社会主義といった単線の発展段階論が、中国に根づいた原因として、いわゆるマルクス主義の影響があげられるが、マルクス自身は、そのようなあいまいで単純な立場をとっていなかった。馮氏は、「大づかみについて、アジア的、古代的、封建的および近代ブルジョアの生産様式が経済的社会構成のあいづく諸時期として表示されうる」としたマルクス『経済学批判』の一節も、さまざまな発展経路の可能性を示唆したものであったと解釈する。この社会の多様性に対するマルクスの認識は、年を経るにつれ深まってゆき、晩年にヴェラ・ザスーリチへ宛てた手紙では、『資本論』で説かれた封建社会から資本主義社会移行への「歴史的必然性」が、はっきりと西欧諸国に限定されていた。実際、『資本論』で、日本を除く東洋の前近代社会を、「封建」と呼ぶことはなかったのである。

「広範化」した「封建」観が定着する契機となった中国社会史論争以降、中国内部においても、疑義を呈した論者は絶えず存在した。こうした論者は、(1) 錢穆のような中国史学の伝統的な観点をもった学者、(2) 瞿同祖のような欧米主流の歴史学にたつた学者、(3) 王亜南のようなマルクス主義学者、の3つに大きく分けられる。彼らはいずれも、中国と西洋における「封建」の原義をふまえ、世界史的観点から多角的に中国の歴史区分をおこなった点で、再評価されている。

第5章「制名指実」では、これまでの考察をもとに、秦から清までの2000年あまりを、どう時代的に位置づけ、命名すればよいかが模索されている。歴史を体系的に把握するためには、時代を区分することが避けられない。馮氏は、古代以来のさまざまな歴史区分論を挙げつつ、周末・秦を境に、封建世襲の権力が分散した貴族政治の状態から君主集権の官僚政治へと転化し、土地の売買が可能となるなど、中国の社会制度が多方面にわたって大きく変容をとげた点を重視する。西周を封建社会、近代を資本主義社会とすれば、その間に別の社会形態が存在したと考えなければならない。これを何と命名するかは、決して瑣末な事柄でなく、歴史認識の根幹に関わる重要な問題となる。

馮氏は、M. ウェーバー、J. デューイ、B. ラッセル、J.K. フェアバンク、宮崎市定、谷川道雄

といった欧米、および日本の学者による前近代中国「非封建」説にふれ、彼らが秦から清に至る社会形態を、「家産官僚制」や「官僚主義」、「専制政治社会」などととらえたことを紹介している。その上で、馮氏は、中国の「非封建」説もふまえつつ、この時期の特徴として、「宗法制」、「地主制」、「皇権専制」の3要素が併存しながら、統一体をなしていたことを挙げ、「皇権時代」と呼ぶことを提起している。また、この「皇権時代」をふくめた新たな中国史全体の時代区分として、「原始時代」—「封建時代」—「皇権時代」—「共和時代」、より具体的には、「原始群時代」—「氏族共同体時代（もしくは万邦時代、先夏および夏代）」—「宗法封建時代（商代および西周）」—「宗法封建解体時代（春秋戦国）」—「皇権時代前期（秦から唐中期）」—「皇権時代後期（唐中期から清）」—「共和時代（中華民国、中華人民共和国）」が提案されている。

以上、『〈封建〉考論』の各章をごく大まかにまとめたが、これだけでも本書が、「封建」という概念をめぐる、実にスケールの大きな議論を展開していることが分かるであろう。考察対象が非常に広いため、たとえば、タイトル通り「廢県」を説いた福沢諭吉の「廢県論」を、反対に「置県」を評価したものとして紹介するなど、⁶とくに日本語資料の解釈、引用について、いくらか気になる点もみうけられるが、ここでは、そうした細かな点を一々指摘するのではなく、本書が描いた全体の構図に目を向けたい。「封建」・「郡県」概念については、日本でも近年、本来の意味に着目した研究がみられ、⁷歴史を語る際のキーワードともなっているが、この『〈封建〉考論』ほど、概念の生成、変遷を詳細に追ひ、異文化間にまたがった考察をおこなったものは、管見のかぎりない。今後、「封建」を論ずるにあたって、『〈封建〉考論』は、第1に参照すべき文献となろう。本書で提示された「封建」概念の見取り図を、さらに実りあるものとするために、以下に3点ほど卑見を述べたい。

『〈封建〉考論』における馮氏の問題意識は、何より中国でみられる「封建」概念の誤用にある。「封建」、あるいは“feudalism”の本義をふまえずに、逸脱した形で「広範化」した「封建」を用いるようになった中国歴史学界に対し、厳しい批判の目が向けられる。他方で、日本については、少数の例外があったものの、主流は中国と西洋の語義を十分に考慮し、「封建」概念を使用していたと高く評価されている。ここで少数の例外として挙げられているのが、いわゆる講座派である。講座派は、明治維新を経て成立した日本資本主義が、いまだ絶対君主制で、農村も「半封建」的支配に置かれていると規定した。田畑売買禁止令が廃止され、地租改正で私的所有権が認められた後の社会を、「半封建」と規定したわけであり、馮氏のいう「封建」の厳密な意味から、あきらかに逸脱した用い方をしていたといえる。

この講座派は、戦後日本の歴史学のみならず、社会科学全般に広範な影響をおよぼした。その影響力の大きさを考えると、講座派は、馮氏のいうような少数の例外でなく、むしろ主流の

⁶ 馮天瑜『〈封建〉考論 修訂版』中国社会科学出版社、2010年、132頁。

⁷ たとえば、張翔・園田英弘共編『〈封建〉・「郡県」再考—東アジア社会体制論の深層』思文閣出版、2006年。

位置を占めていたというべきであろう。また、宋代以後の中国社会に、封建制が存在したとする前田直典など「東京学派」の見方も、日本の東洋史学において、馮氏が考える以上に、有力な学説の1つであった。それゆえ、日本が中国と異なり、「封建」概念を厳密に使用していたというのは、いささか過大評価といわざるをえない。馮氏が指摘する中国の「広範化」された「封建」概念の問題は、戦後の日本においても等しくあてはまるように思われる。

第2に、日欧の封建制比較研究について。馮氏は、第2章の概要でふれたように、マルク・ブロックについて、「封建」概念を豊かなものにし、ヨーロッパと日本の封建制の学術的な比較研究に先鞭をつけた人物として、高く評価している。この評価自体に異論はないが、その際、朝河貫一についてまったく言及がないのは物足りなく感じる。というのも、ブロックが日欧封建制の類似性に関心をもった大きなきっかけに、朝河の存在が考えられるからである。実際、ブロックは、薩摩国の入来院家にまつわる古文書を編集、英訳した朝河貫一の『入来文書 (*The Documents of Iriki*)』を、日欧封建制の比較研究への道を切り開く貴重な資料と称賛していた。⁸ ブロックと朝河は、『社会科学百科事典 (*Encyclopedia of the Social Sciences*)』に、封建制について協同執筆もおこなっている。⁹ 『〈封建〉考論』でとりあげられているブロック『封建社会』の日本に関する記述も、「文献案内」で紹介されているように、『入来文書』をはじめとした朝河の論考を大いに参考したと考えられよう。

さらに、日欧封建制の類似に着目した代表的人物として、ブロックの他に挙げられているサンソムやライシャワーも、朝河との関わりが無視できない。サンソムが1931年に出版した『日本文化小史 (*Japan: A Short Cultural History*)』における荘園や職についての解説は、朝河の先行研究に依拠していた。両者の間には、手紙のやりとりも残っており、サンソムが班田制度について質問し、朝河が論文を送った記録もみられる。ライシャワーのライフワークであった円仁研究も、朝河の手法を参考とした形跡がみられる上、戦後駐日大使に就任したライシャワーが展開した近代化論の基礎には、朝河の封建制研究があったと考えられる。このように、ブロック、サンソム、ライシャワーの日本封建制に対する理解は、朝河の研究を通じて形成された部分が大きく、日本と欧米の「封建」をめぐる思想交流において、朝河は重要な媒介役を担っていたといえる。

第3に、ウィットフォーゲルについて。『〈封建〉考論』では、第3章、および第4章の概要から分かるように、「広範化」した「封建」概念が中国に定着する決定的な要素として、マルクス・レーニン主義、すなわちレーニンとスターリンが主導したコミンテルンの存在があったこと、他方でマルクス、エンゲルス自身は、中国をふくめた東洋社会を、日本を除き、封建社会ととらえていなかったことが、多くの頁を割いて考察されている。このマルクス・レーニン主義的な中国封建論と、マルクスの東洋社会論を峻別し、改めてマルクスの真意を読みといてゆこうとする問題意識は、ウィットフォーゲルが主著『オリエンタル・デスポティズム (*Oriental*

⁸ 朝河貫一著、矢吹晋訳『入来文書』柏書房、2005年、630-45頁。

⁹ ブロックやサンソム、ライシャワーといった欧米知識人と朝河の関わりについては、山内晴子『朝河貫一論—その学問形成と実践』早稲田大学出版部、2010年、第6章第2節「欧米知識層の朝河の歴史学の評価」を参照。

Despotism : A Comparative Study of Total Power)』で示したそれと相通じるものがある。また、馮氏が提起する「皇権時代」の特徴とされる君主専制と官僚政治も、ウィットフォーゲルが中国にみいだした「オリエンタル・デスポティズム」と重なりあう部分があるろう。

たしかに、馮氏も、第5章で国外の学者による「非封建」説を紹介した際、ウィットフォーゲルと『オリエンタル・デスポティズム』の名を挙げている。ただ、『〈封建〉考論』における上述の内容構成を考えると、ウィットフォーゲルについて、もっと論じられてもよかったのではないか。『オリエンタル・デスポティズム』は、1989年に中国語訳が出版されたが、当時の政治的事情もあり、一時は禁書あつかいになったといわれている。¹⁰その意味で、ウィットフォーゲルは今日でも、中国であつかいの難しい人物なのかもしれない。

¹⁰ 石井知章『K. A. ウィットフォーゲルの東洋的社会論』社会評論社、2008年、240-7頁。